## 物 件 調 書

## 6号地

一	世   日 公 簿   宅   地   現 況   現 況   世   類 次   第   178.04㎡   実 測   世   勢 平   世   数   世   数   中   上 東 - 正   世   無   世   五   五   五   五   五   五   五   五   五			
住居表示   神戸市兵庫区吉田町2丁目2街区   地 目 公 簿 宅 地 現 況 宅 地 現 況 宅 地	性   目 公 簿   宅 地   現 況   地   財 公 簿   宅 地   現 況   地   野 平 坦   区域 区分   市 街 化 区域   用途地域   財 水 中 番 (	地 番 神戸市兵庫区吉田町2丁目139番3		
面 積 公 薄 178.04㎡ 実 測 178.04㎡ 地 夢 平 坦	世			
地 勢 平 坦   「	地			
歴 成 区	区域区分 市街化区域 用途地域 2 日	1 7 8. 0 4 m <sup>2</sup>		
建 ペ い 率 60% 容 積 率 200% 準防火地域 準防火地域 表しい 第5種高度地区 防 火地 域 準防火地域 準防火地域 流山地区地区計画 (住宅地区)、兵庫運河周辺都市景観形成地域、眺望景観形成地域・ナステラス/区域①)、角敷地等指定区域 南 側 幅員約5.0mの道路 [42条1項2号] 北・東・西側 無 電 気 関西電力解 が 前面道路に配線有 ガ ス 大阪ガス解 が 前面道路に 100mm の管が配管有 本 道 神戸市水道局/前面道路に 100mm の管が配管有 本 神戸市水道局/無 神戸市水道局/無 神戸市水道局/無 東 河 歌 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分 交 通 機 関 第 道路明示 操地処分 境界確認 操地処分 境界標 有 現 元 有 等 無 地下基礎等 下記参照 ・ 浜山地区地区計画 (住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60㎡ (3)高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内 [地区計画] ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.htal) 詳しくは、都市局都市計画課 (IEL:078-595-6710)までお問い合わせください。・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行のまで地道では、都市局都市計画課 (IEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84981/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html) (屈出先:都市局都市計画課 TEL.078-595-6709) ・売却外象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの規削において判明し、ンクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	選べい率 60% 容積率 防火地域 第5種高度地区 防火地域			
高度地区 第5種高度地区 防火地域 準防火地域 その他制限 浜山地区地区計画(住宅地区)、兵庫運河周辺都市景観形成地域、眺望景観形成地域 一十ステラス/区域①)、角敷地等指定区域 南側 幅員約5.0mの道路[42条1項2号] 北・東・四側 無	高度地区 第5種高度地区 防火地域 その他制限 浜山地区地区計画(住宅地区)、兵庫運河周辺都市景観形成地一ナステラス/区域①)、角敷地等指定区域 南側 幅員約5.0mの道路[42条1項2号] 北・東・西側 無 電 気 関西電力㈱ / 前面道路に配線有 ガ ス 大阪ガス㈱ / 前面道路に配線有 ガ ス 大阪ガス㈱ / 前面道路に100mmの管が配管有 下 水 道 神戸市水道局/前面道路に200mmの管が配管有 下 水 道 神戸市水道局/新面道路に200mmの管が配管有 工 業 用 水 神戸市建設局/前面道路に200mmの管が配管有 工 業 用 水 神戸市水道局/無 最 寄 り 駅 及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分 交 通 機 関 境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境身境 駅 地下基礎等 ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容(1)建築物等の用途の制限(2)敷地面積の最低限度 60㎡(3)高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。(https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合:・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要-「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内で地適正化計画)」ページをご確認ください。(https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoko	第2種住居地域		
その他制限 派山地区地区計画 (住宅地区)、兵庫運河周辺都市景観形成地域、眺望景観形成地域 中	その他制限	200%		
での他制版	での他制限	防 火 地 域		
選	<ul> <li>電 状況</li> <li>北・東・西側 無</li> <li>電 気 関西電力㈱ / 前面道路に配線有</li> <li>ガ ス 大阪ガス㈱ / 前面道路に75mmの管が配管有</li> <li>水 道 神戸市水道局/前面道路に100mmの管が配管有</li> <li>下 水 道 神戸市建設局/前面道路に200mmの管が配管有</li> <li>工 業 用 水 神戸市水道局/無</li> <li>最 寄 り 駅及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分</li> <li>交 通 機 関</li> <li>境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界</li> <li>現 石 積 等 無 地下基礎等</li> <li>・浜山地区地区計画 (住宅地区)の主な内容(1)建築物等の用途の制限(2)敷地面積の最低限度 60㎡(3)高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。(https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合:・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要不に広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内で地適正化計画)」ページをご確認ください。(https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoka</li> </ul>	域、眺望景観形成地域(ヒ		
電 気 関西電力㈱ / 前面道路に配線有 ガ ス 大阪ガス㈱ / 前面道路に100mmの管が配管有 水 道 神戸市水道局/前面道路に100mmの管が配管有 下 水 道 神戸市建設局/前面道路に200mmの管が配管有 下 水 道 神戸市建設局/前面道路に200mmの管が配管有 工 業 用 水 神戸市水道局/無 最 寄 り 駅 及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分 交 通 機 関 境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界標 有 現 況 石 積 等 無 地下基礎等 下記参照  ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60㎡ (3)高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上記値」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行行り場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上記画」において、東下連報等で活動では、東京の場面が表現において、東京の場面が表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表現に表	北・東・西側 無			
ガ ス 大阪ガス㈱ / 前面道路に 75mm の管が配管有	ガ ス 大阪ガス㈱ / 前面道路に 75mm の管が配管有 水 道 神戸市水道局/前面道路に 100mm の管が配管有 下 水 道 神戸市建設局/前面道路に 200mm の管が配管有 工 業 用 水 神戸市水道局/無 最 寄 り 駅 及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約 6 分 交 通 機 関 境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界 現 况 石 積 等 無 地下基礎等  ・浜山地区地区計画 (住宅地区) の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 6 0 ㎡ (3)高さの最高限度 1 5 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課 (TEL:078-595-6710) までお問い合: ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要 「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定 行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内 (立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyok			
水 道 神戸市水道局/前面道路に 100mm の管が配管有 下 水 道 神戸市建設局/前面道路に 200mm の管が配管有 工 業 用 水 神戸市水道局/無 最 寄 り 駅 及 延 横 関 境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界標 有 現 况 石 積 等 無 地下基礎等 下記参照  ・浜山地区地区計画 (住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 6 0 m² (3)高さの最高限度 1 5 m 実際に適用きれる具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課 (TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行行う場面正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a38493/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html)(届出先:都市局都市計画課 TEL.078-595-6709) ・売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの掘削において判明したシクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	水 道 神戸市水道局/前面道路に 100mm の管が配管有   下 水 道 神戸市建設局/前面道路に 200mm の管が配管有   工 業 用 水 神戸市水道局/無   最 寄 り 駅   及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分   交 通 機 関   境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界   現 元 積 等 無 地下基礎等   ・浜山地区地区計画 (住宅地区) の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60㎡ (3)高さの最高限度 15m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課 (TEL:078-595-6710)までお問い合: ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要- 「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内 (立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyok			
下 水 道 神戸市建設局/前面道路に 200mm の管が配管有  工 業 用 水 神戸市水道局/無 最 寄 り 駅 及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分  交 通 機 関 境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界標 有 現 况 石 積 等 無 地下基礎等 下記参照  ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)産業物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 6 0 ㎡ (3)高さの最高限度 1 5 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課 (TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行行。場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上計(立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html)(届出先:都市局都市計画課 TEL. 078-595-6709) ・売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの掘削において判明したシクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	下 水 道 神戸市建設局/前面道路に 200mm の管が配管有  工業用 水 神戸市水道局/無 最寄り駅 及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分  交通機関 境界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界 現	ガ ス 大阪ガス㈱ /前面道路に 75mm の管が配管有		
工業用水 神戸市水道局/無	工業用水 神戸市水道局/無 最寄り駅及びず 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分交通機関 境界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界確認 りまた	道 神戸市水道局/前面道路に 100mm の管が配管有		
展 寄 り 駅 び で	最 寄 り 駅	道 神戸市建設局/前面道路に 200mm の管が配管有		
及 び	及 び 市営地下鉄海岸線「御崎公園」駅から徒歩約6分 交 通 機 関 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界 で 現 で 1 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	水 神戸市水道局/無		
交通機関         境界         道路明示         換地処分         境界確認         換地処分         境界標         有           現 況 石積等         無         地下基礎等         下記参照           ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60 m² (3)高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課 (TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上計画」に地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html) (届出先:都市局都市計画課 TEL.078-595-6709)           ・売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの掘削において判明したシクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	交 通 機 関境 界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界現 况 石 積 等 無 地下基礎等・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 6 0 ㎡ (3)高さの最高限度 1 5 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合: 売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内(立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku			
境界 道路明示 換地処分 境界確認 換地処分 境界標 有現	境       界       道路明示       換地処分       境界確認       換地処分       境界         現       石積等       無       地下基礎等         ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容       ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容         (1)建築物等の用途の制限       (2)敷地面積の最低限度 60㎡         (3)高さの最高限度 15 m       実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。(https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok         よの心特記事       ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要、「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内で力場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内で力場でで確認ください。(https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyok			
現 况 石積等 無 地下基礎等 下記参照  ・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60 m² (3)高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行為行場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上計価」(立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html)(届出先:都市局都市計画課 TEL.078-595-6709) ・売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの掘削において判明したシクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	現			
・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60㎡ (3)高さの最高限度 15m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行為行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上語(立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html)(届出先:都市局都市計画課 TEL.078-595-6709) ・売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cmまでの掘削において判明したシクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	・浜山地区地区計画(住宅地区)の主な内容 (1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60㎡ (3)高さの最高限度 15m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場が、ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合: ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要、「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内(立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku			
(1) 建築物等の用途の制限 (2) 敷地面積の最低限度 60 ㎡ (3) 高さの最高限度 15 m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場合がありますので、神戸ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/district/index.html) 詳しくは、都市局都市計画課(TEL:078-595-6710)までお問い合わせください。 ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要バス停周辺居住区域」内「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定の開発行為や建築等行行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内「神戸市都市空間向上計画」に立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/toshikukan/index.html)(届出先:都市局都市計画課 TEL.078-595-6709) ・売却対象地において、地下基礎等の調査を実施し、GL-50cm までの掘削において判明したフクリートガラ等は撤去していますが、その深さ以下の部分については不明です。詳	(1)建築物等の用途の制限 (2)敷地面積の最低限度 60㎡ (3)高さの最高限度 15m 実際に適用される具体的な制限内容は個々の土地により異なる場か、ホームページ内「地区計画」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/shise/kekaku/jutakutoshikyok 詳しくは、都市局都市計画課 (TEL:078-595-6710) までお問い合: ・売却対象地は「神戸市都市空間向上計画」において、「駅・主要、「広域型都市機能誘導区域(旧市街地型)」内に存しています。一定行う場合、届出が必要となります。詳しくは神戸市ホームページ内(立地適正化計画)」ページをご確認ください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a84931/shise/kekaku/jutakutoshikyoku			
は、下記担当課までお問い合わせください。     ・南側前面道路に電柱があります。     ・テレビ共同受信施設(都市受信障害対策施設)の対象区域です。				

この物件に関して記載している内容は、関係機関や現地を確認のうえ令和4年9月1日に作成したものです。 詳細については、都市局 用地活用推進課 (TEL:078-595-6751) までお問い合わせください。



